

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		公立豊岡病院組合					
プ ラ ン の 名 称		公立豊岡病院組合改革プラン					
策 定 日		平成 20年 12月 19日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 29年度					
病院 の 現 状	病 院 名	公立豊岡病院組合 公立豊岡病院出石医療センター					
	所 在 地	兵庫県豊岡市出石町福住1300番地					
	病 床 数	一般55床					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、皮膚科、リハビリテーション科、放射線科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		出石医療センターは、豊岡病院との役割分担を図りながら、旧出石郡における総合診療を中心とした初期医療や慢性期医療を担うものとする。 また、これまでから取り組んできた高齢者等の口腔ケア・嚥下リハビリなど特色ある医療を継続する。また、病棟施設においては当分の間規模を縮小して運用する。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		公立豊岡病院組合(総括)に記載。					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	107.5	91.9	100.6	100.1	99.9	平成29年度100%
	職員給与費比率	64.2	74.1	73.4	74.3	71.8	平成29年度58%
	病床利用率	68.0	61.8	61.8	61.8	61.8	平成29年度72%
上記目標数値設定の考え方		経常収支比率については、平成23年度では、99.9%達成であるが、平成29年度に100%達成を目標として設定した。これにより、公立豊岡病院組合としては、平成29年度に経常収支比率100%を達成できる見込みとなる。職員給与費比率は、平成23年度では、71.8%であるが、平成29年度に58%達成を目標として設定した。これにより、公立豊岡病院組合としては、平成29年度に職員給与比率費52%を達成できる見込みとなる。病床利用率については、平成23年度では61.8%であるが、平成29年度に72%達成を目標として設定した。これにより、公立豊岡病院組合としては、平成29年度に病床利用率84%を達成できる見込みとなる。(経常黒字化:目標年度:平成29年度)					

				団体名 (病院名)	公立豊岡病院組合 (公立豊岡病院出石医療センター)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
1日あたり外来患者数(人)		135	122	122	122	122	平成29年度143人
1日あたり入院患者数(人)		37	34	34	34	34	平成29年度40人
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	民間への業務委託の推進。					
	事業規模・形態の見直し	医師不足のため、病棟施設については当分の間規模を縮小して運用する。 55床 39床					
	経費削減・抑制対策	【経費削減対策】 業務委託の推進 保守、委託契約の見直し					
	収入増加・確保対策	【入院時感染症院内感染症管理の充実】……………6百万円 (平成21～23年度) 入院時感染症スクリーニング検査の実施 新入院患者に対し、所定の感染症検査を実施する。 【糖尿病患者への動脈硬化検査の実施】 糖尿病患者への頸動脈エコーの実施……………3.9百万円 (平成21～23年度) 【CT装置更新による機能向上とフィルムレス化】……………7.8百万円 (平成21～23年度) CT装置をマルチスライスへ更新し診断料のアップ CT装置更新に伴うフィルムレス機能の追加					
その他	【経営意識向上対策】 BSCの推進と情報の共有化 全職員で経営改善の取組(ワンコイン作戦) 【広報及び連携対策】 ホームページの充実 「ほすびたる」の積極的活用 病病連携・病診連携の推進						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	80.6%	18年度	67.4%	19年度	68.0%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名 (病院名)	公立豊岡病院組合 (公立豊岡病院出石医療センター)
--------------	------------------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	但馬圏域(豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町) 公立豊岡病院、公立豊岡病院日高医療センター、公立豊岡病院出石医療センター、公立朝来梁瀬医療センター、公立朝来和田山医療センター、公立八鹿病院、公立村岡病院、公立浜坂病院、公立香住病院 私立病院が無い地域(精神除く)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	地域医療支援病院の整備を図り、病病連携・病診連携を推進する。(豊岡病院・八鹿病院を中心とした連携システムの構築、公立病院等の機能を急性期・慢性期に分けた機能強化と病病連携、病院への開業医の出務協力によるオープンシステム化、地域連携クリティカルパスの普及と診療所のプライマリケア機能の強化等) 但馬の医療確保対策協議会(市町、都市医師会、病院関係者等により構成)において、医療提供体制の検討及び圏域内調整を図る。 慢性期医療医療を提供する病院として位置づけ。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成19年10月1日実施済	<内容> 出石医療センターは、豊岡病院との役割分担を図りながら、旧出石郡における総合診療を中心とした初期医療や慢性期医療を担うものとし、これまでから取り組んできた高齢者の口腔ケア・嚥下リハビリなど特色ある医療を継続する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)に☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡		
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	<input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
その他特記事項		<時期> H29年度		
		<内容> 公立豊岡病院組合(総括)に記載。		
		公立豊岡病院組合の5病院全体で点検・評価・公表等を実施する。 詳細は、公立豊岡病院組合(総括)に記載。		
		年2回(8月、2月)		

(別紙)

団体名 (病院名)	公立豊岡病院組合 (公立豊岡病院出石医療センター)
--------------	------------------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	585	601	553	560	560	561
	(1) 料 金 収 入	529	542	496	503	503	504
	(2) そ の 他	56	59	57	57	57	57
	うち他会計負担金	21	22	24	24	24	24
	2. 医 業 外 収 益	184	255	186	248	243	242
	(1) 他会計負担金・補助金	182	252	184	246	241	240
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金						
	(3) そ の 他	2	3	2	2	2	2
	経 常 収 益 (A)	769	856	739	808	803	803
	入	1. 医 業 費 用 b	754	725	730	733	736
(1) 職 員 給 与 費 c		413	386	410	411	416	403
(2) 材 料 費		93	96	80	80	80	80
(3) 経 費		166	166	165	167	167	167
(4) 減 価 償 却 費		79	74	71	71	69	69
(5) そ の 他		3	3	4	4	4	4
2. 医 業 外 費 用		85	71	74	70	66	81
(1) 支 払 利 息		31	30	29	28	27	26
(2) そ の 他		54	41	45	42	39	55
経 常 費 用 (B)		839	796	804	803	802	804
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	-70	60	-65	5	1	-1	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	1	1	2	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)		1	0	1	1	1
	特別損益 (D) - (E) (F)	1	0	2	-1	-1	-1
純 損 益 (C) + (F)	-70	60	-63	4	0	-2	
累 積 欠 損 金 (G)	76	16	79	75	75	77	
不良債務	流 動 資 産 (ア)						
	流 動 負 債 (イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額 (I)						
差引 不良債務 (オ)							
{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		91.7	107.5	91.9	100.6	100.1	99.9
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		77.6	82.9	75.8	76.4	76.1	77.6
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$		70.6	64.2	74.1	73.4	74.3	71.8
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率		67.4	68.0	61.8	61.8	61.8	61.8

( )N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	公立豊岡病院組合 (公立豊岡病院出石医療センター)
--------------	------------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	4	36	38	15	15	15
	2. 他 会 計 出 資 金	44	41	40	39	37	45
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金						
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)	48	77	78	54	52	60
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	48	77	78	54	52	60	
支 出	1. 建 設 改 良 費	4	9	38	15	15	15
	2. 企 業 債 償 還 金	63	62	65	63	72	76
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他		52	25		120	
	支 出 計 (B)	67	123	128	78	207	91
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	19	46	50	24	155	31	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	19	46	50	24	155	31
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (D)	19	46	50	24	155	31	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)							

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(7,000) 203,000	(7,000) 274,000	(7,000) 208,000	(7,000) 270,000	(7,000) 265,000	(7,000) 264,000
資 本 的 収 支	(0) 44,000	(0) 41,000	(0) 40,000	(0) 39,000	(0) 37,000	(0) 45,000
合 計	(7,000) 247,000	(7,000) 315,000	(7,000) 248,000	(7,000) 309,000	(7,000) 302,000	(7,000) 309,000

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		公立豊岡病院組合					
プ ラ ン の 名 称		公立豊岡病院組合改革プラン					
策 定 日		平成 20年 12月 19日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 29年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	公立豊岡病院組合(総括)					
	所 在 地	兵庫県豊岡市戸牧1094番地(公立豊岡病院組合統轄管理事務所)					
	病 床 数	組合立5病院合計 894床(一般749床、感染4床、精神65床、療養76床)					
	診 療 科 目	組合立5病院参照					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>市民が安心して生活できるよう、社会環境等の変化に伴い組合立病院の機能分担を図り、診療機能の集約化を行った。各病院の機能を基に、果たすべき役割を決めて、病院組合全体として地域に必要な医療を継続して提供できる体制を構築した。</p> <p>公立豊岡病院は、但馬地域並びに組合立病院の基幹病院として、三次救急医療、高度医療等機能の充実を図り、公立豊岡病院日高医療センターは、生活習慣病に対する診療の充実を図るため、人工透析、健診等のセンター機能に加え、糖尿病等とも関連の強い眼科センター機能を拡充した。公立豊岡病院出石医療センターは、公立豊岡病院との役割分担を図りながら、旧出石郡における総合診療を中心とした初期医療や、慢性期医療を担い、公立朝来梁瀬医療センターは、旧山東町地域における総合医療を中心とした初期医療や慢性期医療を担い、公立朝来和田山医療センターは、整形外科を中心とした医療を担うとともに、リハビリテーションセンター機能の充実を図るものとした。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>構成市の一般会計からの病院事業への経費負担については、「地方公営企業繰出し金について(総務省自治財政局長通知)」に基づいた繰入項目としているが、一部事務組合の特殊性から、議会や組合経費に係る独自の規定を加えた「公立豊岡病院組合の分賦金に関する条例」に定めている。</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	89.1	87.9	91.1	91.6	92.9	平成29年度100%達成
	職員給与と費比率	56.4	57.5	56.4	56.1	55.7	平成29年度52%達成
	病床利用率	76.9	75.6	76.4	77.1	78.2	平成29年度84%達成
上記目標数値設定の考え方		<p>経常収支比率については、平成23年度では、92.9%達成であるが、平成29年度に100%達成を目標として設定した。職員給与と費比率は、平成23年度では、55.7%であるが、平成29年度に52%達成を目標として設定した。病床利用率については、平成23年度では78.2%であるが、平成29年度に84%達成を目標として設定した(それぞれの数値については、各病院の積み上げによる)。 (経常黒字化の目標年度:平成29年度)</p>					

				団体名 (病院名)	公立豊岡病院組合(総括)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
平均在院日数(日)一般病床		15.7	15.3	14.9	14.5	14.0	平成23年度14日達成
紹介率(%)豊岡病院		28.1	30.0	36.0	42.0	48.0	平成25年度60%達成
逆紹介率(%)豊岡病院		18.4	18.6	21.5	24.3	27.1	平成24年度30%達成
1日当たり外来患者数(人)		1,950	1,784	1,832	1,852	1,874	平成29年度2,185人
1日当たり入院患者数(人)		683	676	677	683	693	平成29年度747人
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	民間への業務委託の推進。					
	事業規模・形態の見直し	医師不足のため、病棟施設については当分の間規模を縮小して運用する。 日高医療センター 150床 100床 出石医療センター 55床 39床 梁瀬医療センター 50床 35床 和田山医療センター 療養病床(36床)の、回復期リハビリテーション病床への変更の検討を実施する。					
	経費削減・抑制対策	[適正な人員配置による委託化等] 退職者不補充による、非正規化.....294.6百万円(21~23年度分) [補償金免除繰上げ償還による利息減].....51.7百万円(21~23年度分) [材料費節減] 実施年度未定 材料購入方法の再検討.....22.5百万円(21~23年度分) [統轄経費削減].....30百万円(21~23年度分)					
	収入増加・確保対策	[有料広告の募集].....2.9百万円(21~23年度分) [遊休不動産売却].....56百万円(23年度分) [非照介患者初診料加算].....48.6百万円(21~23年度分) [組合外加算の見直し(分娩助料)].....14.7百万円(21~23年度分) [組合外加算の見直し(非紹介患者初診料)].....7.5百万円(21~23年度分) [組合外加算の見直し(時間外診察料)].....6.3百万円(21~23年度分) [組合外加算の見直し(室料差額)].....11.4百万円(21~23年度分) [医師修学資金貸与医学生の専攻医勤務による収入増]..240百万円(22~23年度分)					
	その他	[医師確保対策] 医師修学資金貸与医学生の確保・定着促進 医師のキャリアアップ支援 医師の業務軽減 業績に対する評価・報奨 [その他経費削減策] 契約方法等の見直し 業務委託の推進 後発薬品の使用率の向上 適正な給与体系の検討 互助会助成金の見直し [経営意識向上対策] BSCの推進と情報の共有化 全職員で経営改善の取組(ワンコイン作戦) [広報及び連携対策] ホームページの充実 広報紙「ほすびたる」による積極的な情報提供 FMジャングルによる情報提供 出前講座による情報提供 各構成市広報誌、朝来市ケーブルテレビによる情報提供 組合立5病院ネットワーク化					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	81.9%	18年度	79.5%	19年度	76.9%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名 (病院名)	公立豊岡病院組合(総括)
--------------	--------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	但馬圏域(豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町) 公立豊岡病院、公立豊岡病院日高医療センター、公立豊岡病院出石医療センター、公立朝来梁瀬医療センター、公立朝来和田山医療センター、公立八鹿病院、公立村岡病院、公立浜坂病院、公立香住病院 私立病院が無い地域(精神除く)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	地域医療支援病院の整備を図り、病病連携・病診連携を推進する。(豊岡病院・八鹿病院を中心とした連携システムの構築、公立病院等の機能を急性期・慢性期に分けた機能強化と病病連携、病院への開業医の出務協力によるオープンシステム化、地域連携クリティカルパスの普及と診療所のプライマリケア機能の強化等) 但馬の医療確保対策協議会(市町、郡市医師会、病院関係者等により構成)において、医療提供体制の検討及び圏域内調整を図る。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成19年10月1日実施済	<内容> 市民が安心して生活できるよう社会環境等の変化に伴い、病院組合全体として地域に必要な医療を継続して提供していくため、組合立病院の機能分担を図ることにより診療機能の集約化、体制の再構築を実施した。 豊岡市域においては、豊岡、日高、出石の3病院を一体的に運営することを基本に豊岡病院を中核とする中で、日高医療センターは慢性期医療、生活習慣病に重点を置き、出石医療センターは慢性期医療、初期医療を担うなど豊岡病院との分担を図った。朝来市域では、和田山、梁瀬医療センターの2病院を一体的に運営することを基本に、両病院がお互い補完しながら機能分担と連携を推進することにより、救急、入院、健診等朝来市域全体として必要な医療を提供する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	<時期> H29年度	<内容> 公立豊岡病院組合の経営形態は、地方公営企業法の規定のうち財務規定のみ適用している一部事務組合であるが、専任の管理者を設置し、職員の任用や配置、給与体系の決定等業務の執行に関する広範な権限を持ち、機能的には地方公営企業法の全部適用と同等な形態が取られており、改革プランを確実に実行していくことで、現状の経営形態を維持する。 しかし、今後の経営状況の推移によっては、見直しを検討することも当然考えられる。	
その他特記事項		「公立豊岡病院組合改革プラン評価委員会」(仮称)を組織し、毎年度2回(8月、2月)開催し、目標達成のための具体的な取組みについての達成状況をはじめ、公立病院として期待される医療機能の発揮状況等について点検・評価し、必要に応じ改革プランの見直しについて検討する。 【構成メンバー:有識者、地域住民、構成市等】		



(別紙)

団体名 (病院名)	公立豊岡病院組合 (総括)
--------------	---------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	14,323	14,502	14,358	14,744	14,908	15,059
	(1) 料 金 収 入	13,580	13,704	13,606	13,987	14,127	14,275
	(2) そ の 他	743	798	752	757	781	784
	うち他会計負担金	207	249	229	219	238	238
	2. 医 業 外 収 益	1,552	1,431	1,550	1,783	1,584	1,496
	(1) 他会計負担金・補助金	1,417	1,295	1,411	1,644	1,446	1,358
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	76	74	78	78	77	77
	(3) そ の 他	59	62	61	61	61	61
	経 常 収 益 (A)	15,875	15,933	15,908	16,527	16,492	16,555
	入	1. 医 業 費 用 b	16,093	16,252	16,444	16,477	16,497
(1) 職 員 給 与 費 c		8,359	8,177	8,258	8,316	8,369	8,383
(2) 材 料 費		3,600	3,707	3,605	3,625	3,641	3,683
(3) 経 費		2,591	2,843	3,057	3,022	3,039	3,051
(4) 減 価 償 却 費		1,482	1,467	1,447	1,437	1,371	1,163
(5) そ の 他		61	58	77	77	77	77
2. 医 業 外 費 用		1,680	1,638	1,656	1,672	1,514	1,461
(1) 支 払 利 息		578	505	473	454	439	422
(2) そ の 他		1,102	1,133	1,183	1,218	1,075	1,039
経 常 費 用 (B)		17,773	17,890	18,100	18,149	18,011	17,818
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		-1,898	-1,957	-2,192	-1,622	-1,519	-1,263
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	1,291	25	26	20	20	76
	2. 特 別 損 失 (E)	811	21	53	44	44	44
	特別損益(D) - (E) (F)	480	4	-27	-24	-24	32
純 損 益 (C) + (F)		-1,419	-1,953	-2,219	-1,646	-1,543	-1,231
累 積 欠 損 金 (G)		10,153	12,106	14,325	15,971	17,514	18,745
不良債務	流 動 資 産 (ア)	4,363	3,293	2,357	2,421	2,392	2,491
	流 動 負 債 (イ)	1,439	972	1,116	1,686	1,891	2,097
	うち一時借入金				700	900	1,100
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額(エ)						
	差引不良債務(オ) {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	-2,924	-2,321	-1,241	-735	-501	-394
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )		828	603	1,080	506	234	107
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		89.3	89.1	87.9	91.1	91.6	92.9
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		89.0	89.2	87.3	89.5	90.4	92.1
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		58.4	56.4	57.5	56.4	56.1	55.7
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率		79.5	76.9	75.6	76.4	77.1	78.2

( ) N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例) 「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	公立豊岡病院組合 (総括)
--------------	---------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	530	767	608	215	250	250
	2. 他 会 計 出 資 金	543	872	767	687	832	682
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金	112	105	120	115	29	29
	7. そ の 他	40	37	36			
	収 入 計 (a)	1,225	1,781	1,531	1,017	1,111	961
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	1,225	1,781	1,531	1,017	1,111	961	
支 出	1. 建 設 改 良 費	278	341	381	175	255	255
	2. 企 業 債 償 還 金	2,238	1,711	1,498	1,579	1,229	1,120
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他	620	786	878	537	523	419
	支 出 計 (B)	3,136	2,838	2,757	2,291	2,007	1,794
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	1,911	1,057	1,226	1,274	896	833	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,911	1,057	1,226	1,274	896	833
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (D)	1,911	1,057	1,226	1,274	896	833	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実 質 財 源 不 足 額 (E) - (F)							

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(164,000)	(157,000)	(153,000)	(168,000)	(158,000)	(156,000)
	1,624,000	1,544,000	1,640,000	1,863,000	1,684,000	1,596,000
資 本 的 収 支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	543,000	872,000	767,000	687,000	832,000	682,000
合 計	(164,000)	(157,000)	(153,000)	(168,000)	(158,000)	(156,000)
	2,167,000	2,416,000	2,407,000	2,550,000	2,516,000	2,278,000

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。